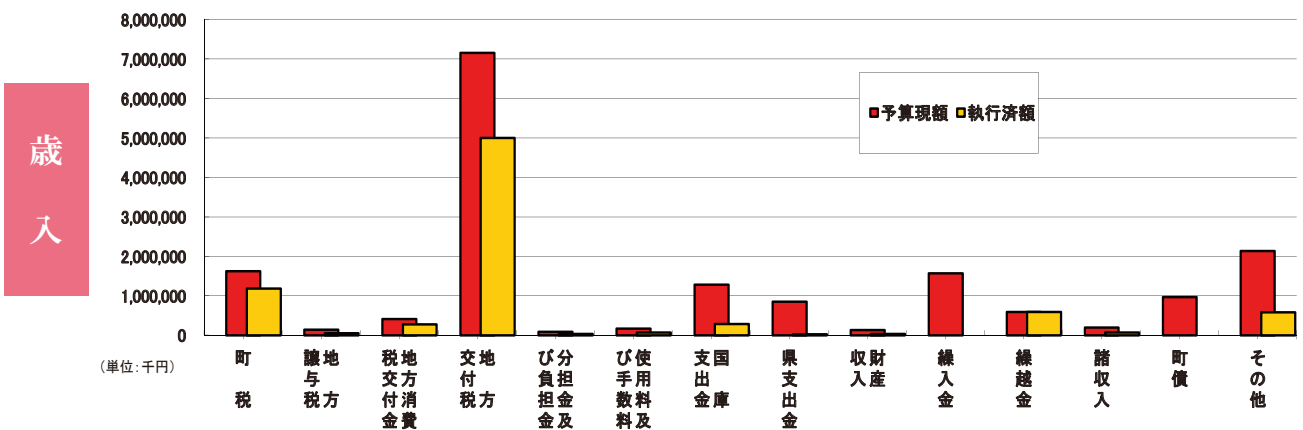


おしらせ 令和6年度上半期の愛南町の予算執行状況等を公表します

令和6年
9月30日
現在

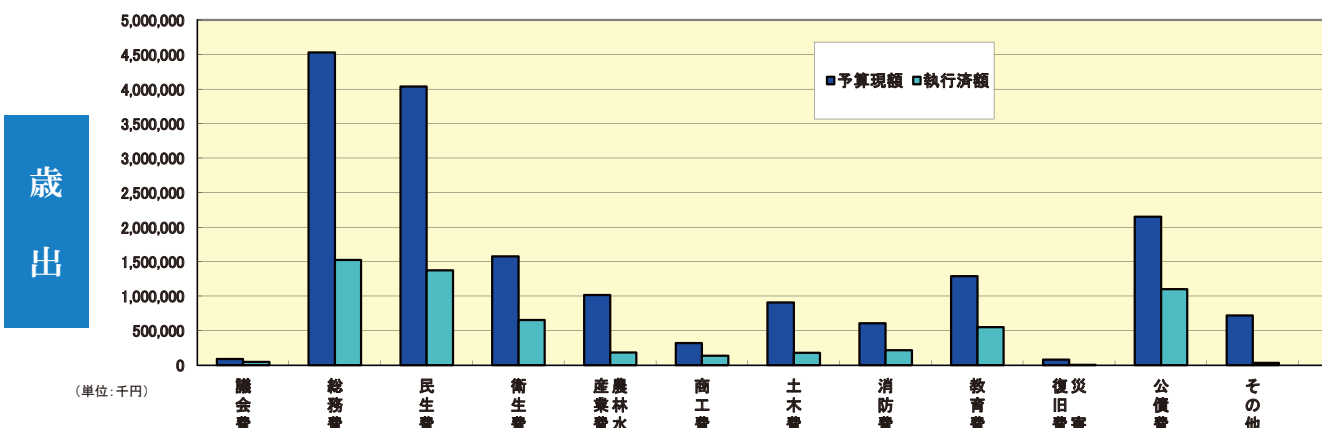
一般会計 【歳入】 予算総額:173億3,498万2千円 執行済額:82億2,309万5千円

款	予算現額	執行済額	款	予算現額	執行済額
町税	16億2,260万円	11億8,128万7千円	町債	9億7,207万4千円	0円
地方譲与税	1億4,500万円	5,227万8千円	その他	21億3,711万3千円	5億8,668万8千円
地方消費税交付金	4億1,400万円	2億7,874万3千円	(その他の内訳)		
地方交付税	71億5,992万5千円	50億607万1千円	利子割交付金	140万円	53万6千円
分担金および負担金	8,905万4千円	3,247万円	配当割交付金	800万円	231万円
使用料および手数料	1億6,558万2千円	7,156万1千円	株式等譲渡所得割交付金	600万円	0円
国庫支出金	12億8,691万1千円	2億8,588万3千円	自動車税環境性能割交付金	900万円	550万5千円
県支出金	8億5,098万円	2,889万8千円	法人事業税交付金	2,800万円	2,244万6千円
財産収入	1億3,366万円	3,090万7千円	交通安全対策特別交付金	120万円	70万5千円
繰入金	15億6,840万5千円	0円	地方特例交付金	8,257万7千円	7,028万7千円
繰越金	5億9,383万9千円	5億9,383万9千円	寄附金	20億93万6千円	4億8,489万9千円
諸収入	1億9,583万9千円	7,447万円	計	173億3,498万2千円	82億2,309万5千円



一般会計 【歳出】 予算総額:173億3,498万2千円 執行済額:60億828万円

款	予算現額	執行済額	款	予算現額	執行済額
議会費	8,990万7千円	4,648万9千円	教育費	12億8,922万2千円	5億4,951万円
総務費	45億3,372万円	15億2,645万9千円	災害復旧費	8,040万7千円	380万9千円
民生費	40億3,941万1千円	13億7,551万8千円	公債費	21億4,937万8千円	11億411万8千円
衛生費	15億7,477万9千円	6億5,430万1千円	その他	7億1,901万5千円	3,238万4千円
農林水産業費	10億1,928万2千円	1億8,392万1千円	(その他の内訳)		
商工費	3億1,942万4千円	1億3,601万5千円	諸支出金	7億918万5千円	3,238万4千円
土木費	9億1,065万6千円	1億7,893万4千円	予備費	983万円	0円
消防費	6億0,978万1千円	2億1,682万2千円	計	173億3,498万2千円	60億828万円



令和6年
9月30日
現在

特別会計の予算執行状況

会計名	区分	予算現額	執行済額	差引
国民健康保険特別会計	歳入	28億4,686万3千円	10億8,401万7千円	17億6,284万6千円
	歳出	28億4,686万3千円	11億4,247万5千円	17億438万8千円
介護保険特別会計	歳入	32億3,524万8千円	13億3,326万2千円	19億198万6千円
	歳出	32億3,524万8千円	13億3,480万円	19億44万8千円
後期高齢者医療特別会計	歳入	3億9,554万1千円	1億1,920万7千円	2億7,633万4千円
	歳出	3億9,554万1千円	1億1,657万円	2億7,897万1千円
温泉事業等特別会計	歳入	1億1,710万5千円	6,847万3千円	4,863万2千円
	歳出	1億1,710万5千円	4,657万7千円	7,052万8千円
旅客船特別会計	歳入	2,628万5千円	1,649万8千円	978万7千円
	歳出	2,628万5千円	1,610万1千円	1,018万4千円

企業会計

会計名	区分	予算現額	執行済額	差引
上水道事業会計	収益的収入	7億1,671万6千円	3億3,323万円	3億8,348万6千円
	収益的支出	7億1,671万6千円	1億2,477万8千円	5億9,193万8千円
	資本的収入	2億4,095万8千円	3,400万円	2億695万8千円
	資本的支出	5億8,477万5千円	1億2,687万2千円	4億5,790万3千円

資本的収入が資本的支出に不足する額3億4,381万7千円は、過年度分損益勘定留保資金で補填することとしています。

会計名	区分	予算現額	執行済額	差引
病院事業会計	収益的収入	7億6,030万円	2億9,539万1千円	4億6,490万9千円
	収益的支出	7億6,030万円	2億5,471万9千円	5億558万1千円
	資本的収入	324万5千円	0円	324万5千円
	資本的支出	3,848万5千円	2,398万2千円	1,450万3千円

資本的収入が資本的支出に不足する額3,524万円は、過年度分損益勘定留保資金で補填することとしています。

会計名	区分	予算現額	執行済額	差引
下水道事業会計	収益的収入	2億8,560万円	1億2,522万1千円	1億6,037万9千円
	収益的支出	2億7,270万円	3,509万8千円	2億3,760万2千円
	資本的収入	3億8,185万1千円	5,281万6千円	3億2,903万5千円
	資本的支出	3億9,348万2千円	5,279万2千円	3億4,069万円

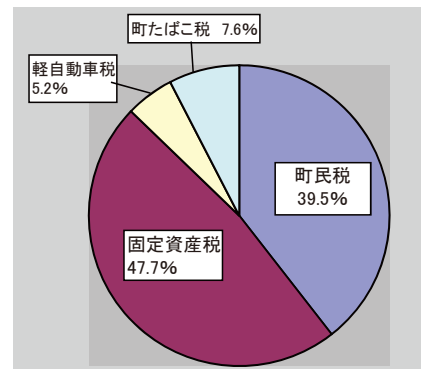
資本的収入が資本的支出に不足する額1,163万1千円は、当年度分損益勘定留保資金で補填することとしています。

地方債(町の借金)残高の状況

会計名	残高
一般会計	129億3,135万1千円
上水道事業会計	30億7,793万7千円
下水道事業会計	6億3,368万1千円
合計	166億4,296万9千円

皆さまが納めた町税の内訳

町税の内訳	予算現額
町民税	6億4,033万8千円
固定資産税	7億7,466万6千円
軽自動車税	8,443万6千円
町たばこ税	1億2,316万円
合計	16億2,260万円



基金(町の貯金)残高の状況

基金名	残高	基金名	残高
財政調整基金	43億3,768万5千円	ふるさとづくり基金	8億3,645万8千円
減債基金	3億6,927万5千円	諏訪公園管理基金	433万6千円
公共施設マネジメント基金	9億5,919万2千円	地域活性化基金	27億1,952万9千円
防災対策基金	6億5,048万5千円	森林環境譲与税基金	8,023万2千円
地域福祉基金	7億5,489万円	肉用牛貸付基金	1,932万6千円
中山間ふるさと水と土保全基金	4,960万1千円	(うち貸付金)	1,534万4千円
水源対策基金	2億5,869万7千円	国民健康保険財政調整基金	8,593万4千円
		介護保険給付費準備基金	2億2,892万2千円
		合計	113億5,456万2千円

問：企画財政課 電話：72-7317



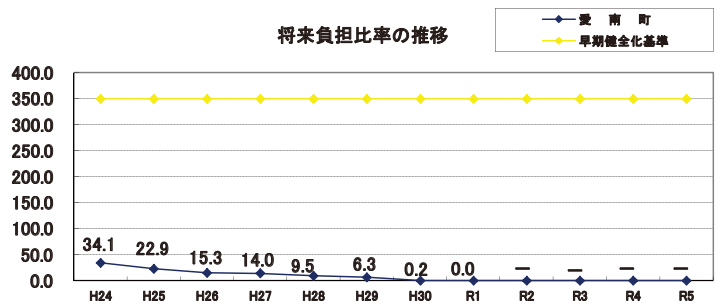
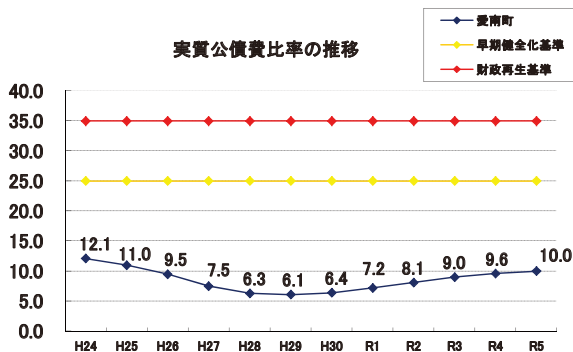
愛南町の令和5年度決算に基づく健全化判断比率等を公表します

町の財政状況は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、次の財政指標で判断されることとなっています。この法律は、地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表制度を設け、早期の段階で財政の規律強化を図ることを目的としており、今までの普通会計のみならず、特別会計や一部事務組合、第三セクターなども対象としています。

	①実質赤字比率(%)	②連結実質赤字比率(%)	③実質公債費比率(%)	④将来負担比率(%)
令和5年度決算(町)	—	—	10.0	—
早期健全化基準	13.44	18.44	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

①実質赤字比率	実質収支(赤字の場合)の標準財政規模に対する割合で、黒字であれば実質赤字比率はなしと考えます。 ※実質収支とは、歳入と歳出の差引額から翌年度に繰り越すべき財源(繰越明許費等)を控除したものです。
②連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字(または資金不足額)の標準財政規模に対する比率をいいます。
③実質公債費比率	一般会計等が負担する地方債の元利償還金に加え、特別会計や一部事務組合などへの公債費のための繰出金・補助金等(準元利償還金)も含めた実質的な公債費の標準財政規模(元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を除く)に対する比率(3カ年平均)をいいます。
④将来負担比率	地方債現在高や退職手当の負担見込額、第三セクター等に対する債務負担見込額など、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模(元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を除く)に対する比率をいいます。

■標準財政規模：地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源の総額(規模)です。
愛南町における令和5年度の標準財政規模(臨時財政対策債を含む)は、94億1,498万円です。



【指標の推移】

※愛南町の指標の数値が、早期健全化基準や財政再生基準を一つでも上回れば、財政健全化計画の策定が義務付けられたり、地方債の起債が制限されたりするようになります。

■資金不足比率(公営企業における指標)

資金不足比率が経営健全化基準を超えた場合は、健全化判断比率が早期健全化基準を超えた場合に準じた対応が求められます。
※資金不足比率とは、公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率をいいます。

特別会計の名称	資金不足比率(%)	経営健全化基準(%)
上水道事業会計	—	20.0
病院事業会計	—	
小規模下水道特別会計	—	
浄化槽整備事業特別会計	—	
旅客船特別会計	—	



問：企画財政課 電話：72-7317

募集

令和7年度あいなん幼稚園の園児募集

令和7年4月からあいなん幼稚園の入園を希望する方は、次のとおり申し込みを行ってください。

■申込書配布方法

【新規児童(転園含む)・在園児分】あいなん幼稚園で配布します。

▶提出書類

【新規児童(転園含む)分】教育・保育給付認定兼保育施設利用申込書

【在園児分】保育施設等の利用に係る現況届

▶申込期間 11月5日(火)~25日(月)

▶提出先 あいなん幼稚園

※申請書は1世帯につき1枚となります。世帯から2人以上の児童が同時に申請を行う場合は、1番年上の児童が第1希望とする保育所・幼稚園へ提出してください。

預かり保育についてお知らせします

保育時間終了後に家庭の事情などで保育できない保護者を対象に、保育時間を延長する「預かり保育」を実施しています。

▶利用料金 1時間100円

▶保育時間 保育終了後の14:30~16:30
長期休業中は9:00~16:00(平日の実施日に限る)

※マイナポータルから電子申請も可能です。



マイナポータル

問：保健福祉課 子育て支援室
電話：73-7135
あいなん幼稚園 電話：72-0836

お知らせ

就職支援セミナーの開催についてお知らせします

無料の就職支援セミナーを次のとおり開催します。セミナーでは、就職活動に関する基礎知識や応募書類の作成、面接といったスキルを学ぶことができます。受講には愛南町就職支援センターへの登録と申し込みが必要ですので、受講を希望される方は愛南町就職支援センターにご連絡ください。

▶日時 11月15日(金) 9:30~11:30

▶場所 役場本庁3階 大会議室

▶料金 無料

▶申し込み先 愛南町就職支援センター

問：愛南町就職支援センター
電話：72-1244

募集

令和7年度保育所入所のご案内

令和7年4月から保育所の入所を希望する方は、次のとおり申し込みを行ってください。

■申込書配布方法

【在園児分】保育所経由で配布します。

【新規児童分】入所希望の保育所で配布します。

▶提出書類

教育・保育給付認定申請書兼施設利用申込書

▶申込期間 11月5日(火)~25日(月)

▶提出先 入所希望の保育所に提出してください。

※申請書は1世帯につき1枚となります。世帯から2人以上の児童が同時に申請を行う場合は、1番年上の児童が第1希望とする保育所・幼稚園へ提出してください。

令和7年5月~9月に途中入所を希望される方(これから出産予定の方、育児休暇の終了で職場復帰のため、年度途中で保育所入所が必要な方)も、必ず上記申込期間内に入所希望の保育所に提出してください。令和7年10月以降に入所希望の方は、令和7年4月以降保健福祉課子育て支援室にて随時受け付けします。

▶注意事項

①児童の属する世帯員または近隣にお住まいの祖父母の方などで、保育のできる状況の方がおられる場合、利用調整において入所できないことがあります。

②新規・転園児童保護者への面接は、令和7年1月下旬頃を予定しています。日程が決まり次第、追加で必要となる書類と面接のご案内を同封し、個別に通知します。在園児の保護者への面接は、必要と判断された場合のみ随時実施します。

延長保育についてお知らせします

一部の保育所において、延長保育を行っています。保護者の就労などにより、延長保育が必要な場合は、実施保育所への入所が必要です。

詳しくは申し込み案内をご確認ください。

▶実施保育所 柏保育所、御荘保育所、城辺保育所、一本松保育所、はまゆう乳幼児保育所

▶延長保育料 1時間につき100円

※マイナポータルから電子申請も可能です。



マイナポータル

問：保健福祉課 子育て支援室
電話：73-7135

おしらせ

よく噛んで食べましょう！

～愛南町の特産品「ブロッコリー」を使用したカミカミレシピ！

捨ててしまいがちな茎の部分は、炒めるとおいしく食べることができます～



【材料（4人分）】

・ブロッコリー（茎）	140g	水	120cc
・にんじん	60g	・砂糖	4g
・れんこん	60g	A・濃口しょうゆ	小さじ2
・糸こんにゃく	80g	・みりん	小さじ2
・ちりめんじゃこ	20g	和風だしの素	4g
		・ごま油	大さじ1と小さじ1
		・一味唐辛子・ごま	お好みで

- ① ブロッコリーの茎は、硬い部分を切り取り、にんじん、れんこんは皮をむく。
- ② ブロッコリーの茎、にんじんを千切りにする。れんこんは半月切りにする。
糸こんにゃくは食べやすい長さに切る。
- ③ フライパンにごま油を中火で熱して、ちりめんじゃこを入れ、カリッとするまで炒める。
- ④ ③にブロッコリーの茎と、にんじん、れんこん、糸こんにゃくを入れ、油がいきわたるまで炒める。
- ⑤ ④にAを入れ、汁気がなくなるまで炒める。最後にお好みで一味唐辛子、ごまをふる。～完成～



歯ごたえのあるブロッコリーの茎やにんじんなどは、よく噛むことで頭の血流がよくなり、脳の活性化に役立ちます。

また、ブロッコリーの茎は、食物繊維、ビタミンCを豊富に含むため、血糖値を正常に保ち、便秘の改善に効果的です。

問：保健福祉課 電話：72-1212

おしらせ

成人学習講座『愛南町の生物多様性を知り、未来の子供たちへつなげよう！』

町内には、どんな動植物や絶滅危惧種の動植物がいるか知っていますか？

愛南町の豊かな自然を知り、未来の子どもたちにつなげるため、私たちにできることを考えてみましょう。

- ▶開催日時 12月22日(日) 14:00～16:00
- ▶場 所 御荘文化センター2階 大研修室
- ▶内 容 ○愛南探検隊 橋越清一^{せいいち}会長による講話
○自然の維持についてグループワーク
- ▶定 員 20人程度(町内在住の高校生以上の方)
- ▶申込期限 12月6日(金)17:00まで
- ▶申込方法 環境衛生課までお問い合わせください。
- ▶注意事項



※教室の様子を後日かんきょうかわら版やケーブルテレビ等で使用します。

— 橋越清一^{せいいち}氏 プロフィール —

元南宇和高校教諭で2014年12月に愛南探検隊を発足。毎月1回町内の児童生徒や保護者と一緒に町内の自然や生物多様性を調査し、保全することを目的として活動しています。

問：環境衛生課 電話：72-7316

お知らせ

愛南町合併20周年記念 令和6年度愛南町文化祭を開催します

愛南町文化協会主催による文化祭が、11月9日(土)、10日(日)の2日にわたり開催されます。

当日は文化協会員による合唱や踊り、楽器演奏などの舞台発表が行われるほか、書道や生け花、手芸作品など、会員が心を込めて制作した作品が多数展示されます。

また、今年度は町の合併20周年を記念して、スタンプラリーやお楽しみ抽選会などの催しも行います。皆さま、お誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

- ▶場所 御荘文化センター(作品展示および舞台発表)
城の辺学習館(作品展示)
平城公民館(10日(日)のみ、囲碁大会を開催)

問：生涯学習課 電話：73-1112

お知らせ

女性に対する暴力をなくす運動の実施についてお知らせします

この運動は、関係機関等が連携、協力の下、社会の意識啓発等、女性に対する暴力の問題に関する取り組みを一層強化するとともに、人権の尊重のための意識啓発や教育の充実を図ることを目的に実施されます。

配偶者からの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引等の女性に対する暴力は、女性の人権を侵害するものであり、決して許されない行為です。一人で悩まないで、相談してください(秘密厳守)。

また、身近に悩んでいる人がいる場合には、相談機関の連絡先を伝えてください(相談無料・匿名相談可)。

- ▶運動実施期間：11月12日(火)～11月25日(月)
- ▶相談機関：愛媛県福祉総合支援センター 電話：089-927-3490・#8008(月～金)
愛媛県男女共同参画センター 電話：089-926-1644(火～日)
えひめ性暴力被害者支援センター(ひめここ)
電話：#8891 NTTひかり電話からは0120-8891-77(毎日)
愛媛県警察本部警察相談専用電話 電話：089-931-9110・#9110(毎日)
愛媛県警察本部性犯罪被害相談電話 電話：0120-282-114・#8103(毎日)
愛南町保健福祉課 電話：0895-72-1212(月～金)

問：保健福祉課 電話：72-1212

募集

「真珠アクセサリー作り」参加者募集!

愛南グリーン・ツーリズム推進協議会では、「真珠アクセサリー作り体験」の参加者を募集しています。愛南町の海で育てたアコヤ真珠を使って「自分だけのアクセサリー」を作ってみませんか。

- ▶日時 11月23日(土) 10:00～12:00
(雨天決行、開始時間までに現地集合してください)
- ▶場所 わかき真珠作業場(赤水23-3)
- ▶定員 10人程度(先着順)※申し込みが2人未満の場合は中止します。
- ▶体験料 1,100円(税込)※真珠と金具などの材料費が別途必要です。真珠をお持ちの方はご持参ください。(リフォームされる方は、お手数ですが金具から取り外してお持ちください。また、事前にご連絡をお願いします)。
- ▶申込締切 11月18日(月)
- ▶申し込み先 役場本庁農業支援センター



えひめ
GTナビ
ホーム
ページ



問：愛南グリーン・ツーリズム推進協議会事務局(町農業支援センター) 電話：72-7311

募集

町営住宅の入居者募集

現在、空室となっている町営住宅の入居者を募集します。



1. 公営住宅

種別	管内	住宅名称および所在地	構造 築年月	間取り	月額家賃	駐車場	地デジ 受信	単身 入居
公営住宅	城辺	三島団地3号棟(2階326号室) 城辺乙669番地	RC造3階建 昭和50年	3DK 55.30㎡	8,600円~ 12,800円	有	○	可
	一本松	南部住宅(6号室) 一本松1287番地1	木造2階建 昭和63年	3DK 74.10㎡	13,000円~ 19,300円	有	※	

(※)テレビ難視聴地域ですので、ケーブルテレビ等への加入が必要です。

単身での申し込みができるのは、年齢が60歳以上または障害者手帳を所持している方が単身入居可の住宅に申し込む場合のみです。

2. 特定公共賃貸住宅

種別	管内	住宅名称および所在地	構造 築年月	間取り	月額家賃	駐車場	地デジ 受信	特記 事項
特定公共賃貸住宅	城辺	猿田団地(1階105号室) 城辺甲3851番地1	RC造3階建 平成7年	2LDK 73.98㎡	53,000円	有	○	
	西海	久家団地(1階103号室) 久家23番地1	RC造3階建 平成8年	3DK 94.94㎡	37,000円	有	※	
		久家団地(3階301号室) 久家23番地1	RC造3階建 平成8年	4DK 94.94㎡	37,000円	有	※	

(※)テレビ難視聴地域ですので、ケーブルテレビ等への加入が必要です。

公営住宅・特定公共賃貸住宅いずれも入居には原則、連帯保証人2人が必要となり、敷金は月額家賃の3カ月分、共益費は別途必要です。なお、入居まで多少時間のかかる住宅もあります。

▶ 申込受付期間 11月5日(火)~15日(金)

▶ 申込方法 団地(住宅)ごとの申し込みとなり、役場本庁建設課または各支所での入居申し込み手続きが行えます。

入居資格や収入基準(月額所得)など、詳しくは町ホームページをご覧ください。

問：建設課 電話：72-7313

募集


給食物資(食材)納入指定業者の登録および更新のお知らせ

現在、学校給食センター、町立保育所、養護老人ホーム南楽荘および国保一本松病院へ給食物資を納入している登録業者の有効期限は、令和7年3月31日(月)までとなっています。

登録業者の方へは、更新に必要な書類をお送りしますので、更新を希望される場合は、所定の期限までに必要書類を提出してください。



また、令和7年度以降、新規に納入を希望される業者の方は、11月20日(水)から12月20日(金)の間に、学校給食センターで申請書を受け取り、この期間内に必要書類を提出してください。

問：学校給食センター 電話：72-0222



さ~て! 今月のかんきょうかわら版は~!


『2100年の日本の気温は一体どうなる?』

愛南町
ホーム
ページ

2100年の気温について、皆さまは考えたことはありますか?このまま対策をせずに地球温暖化が進行すると日本の夏の最高気温は軒並み40℃を超え、冬でも20℃を上回ると予想されています。私たちが未来に向けてできる対策の1つとして、繰り返し使える製品を買い、ごみの量を減らす(Reduce)ことで二酸化炭素排出抑制ができます。かんきょうかわら版では個人でできるごみの削減(4R運動)について紹介しています。

問：環境衛生課 電話：72-7316



2100年夏の日本の最高気温
7.5℃上昇 ※夏季・夏

今年の各地の最高気温

(2100年8月21日現在)

お知らせ

令和6年9月能登半島大雨災害 災害義援金募金箱の設置について

町では、令和6年9月に発生した能登半島大雨災害により被災された方々を支援するため、災害義援金募金箱を設置しています。

集まった義援金は、日本赤十字社を通じて被災地の方々の生活の支援に役立てられます。

▶募金箱の設置場所

役場本庁1階エントランスホール

および各支所窓口 8:30~17:00

▶設置期間 令和7年3月31日(月)まで (土日祝日除く)

問：保健福祉課 電話：72-1212

お知らせ

「令和6年度愛南町成人式 ~二十歳の祝い~」開催のお知らせ

▶日時 令和7年1月3日(金) 式典 13:30~

▶場所 御荘文化センター ホール

▶対象者 平成16年4月2日~平成17年4月1日
生まれの方(今年度20歳になる方)

※11月15日(金)までにお知らせが届かない場合は、生涯学習課までご連絡ください。

問：生涯学習課
電話：73-1112

お知らせ

愛南町総合防災訓練を実施します

南海トラフ地震等による大規模災害に備えることを目的に、御荘中学校をメイン会場として愛南町総合防災訓練を実施します。

訓練見学は自由ですので、地域の皆さまもぜひご参観ください。

▶日時 12月1日(日) 9:30~13:00(予定)

▶場所および訓練内容

【御荘中学校】

救出救助訓練、避難所運営訓練、展示など

【御荘地域】

シェイクアウト訓練、避難訓練など

問：防災対策課 電話：72-0131

お知らせ

虫歯0本のお子さんを表彰

町では、5歳児健診で、虫歯が0本だったお子さんを表彰しています。6月に実施した5歳児健診で次の方が表彰されました。

これからもしっかりと歯磨きをして、きれいな歯を守りましょう。



問：保健福祉課
電話：72-1212

お知らせ

天巖鼻健康ウォーク2024の参加者を募集します

▶開催日 11月17日(日) 雨天中止 ※参加賞、お楽しみ抽選会あり ▶受け付け 8:00~(8:50開会)

▶集合場所 久良公民館 ▶申込期限 11月12日(火)まで

●リラックスコース 新浦集会所往復コース【2.4km】

●長谷コース 長谷往復コース【5.4km】

●砲台場コース 砲台場往復コース【6.6km】

●天巖鼻コース 灯台往復コース【7.8km】

天巖鼻コース参加者で灯台内部の見学を希望される方は、9:30から10:30までの約1時間、宇和島海上保安庁の協力により天巖鼻灯台内部を公開します。

▶申し込み先 久良公民館、役場本庁保健福祉課および各支所・各公民館

問：久良公民館 電話：70-1505

天巖鼻からの眺めは
気持ちがあえよ!



お知らせ

国民健康保険および後期高齢者医療保険についてのお知らせ

12月2日以降、被保険者証の発行終了後もマイナ保険証や資格確認書で医療機関等を受診できます

健康保険証の廃止を定める「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」により、医療機関等にかかる際は、マイナ保険証（健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード）によるオンライン資格確認を原則とする仕組みに移行されます。



これにより、本年12月2日以降は被保険者証の新規発行が終了しますが、現在の被保険者証は令和7年7月31日まで使用することができます（ただし、12月2日以降に転居や負担区分変更など、資格情報に変更が生じた場合、被保険者証は失効します）。

また、切れ目のない保険診療が受けられるよう、被保険者証に代わる**資格確認書**が交付されますので、引き続き医療機関等を受診できます。

① 被保険者証が失効したときは、**申請無し**で**資格確認書**が交付されます。

保険	国民健康保険	後期高齢者医療
対象者	マイナ保険証をお持ちでないなど、オンライン資格確認を受けることができない方	マイナ保険証の保有状況にかかわらず、被保険者全員の方
交付方法	転居等の手続きの際、窓口で交付 負担区分変更（70歳到達）は郵送により交付	郵送により交付
有効期限	令和7年7月31日	

※国民健康保険でマイナ保険証をお持ちの方には、「**資格情報のお知らせ**」が交付されます。

② 被保険者証を紛失したときは、**申請により**資格確認書が交付されます。

保険	国民健康保険	後期高齢者医療
対象者	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカードを紛失した方、更新中の方 介助等の第三者が要配慮者（マイナ保険証での受診が困難な高齢者や障がい者）に同行して資格確認を補助する必要がある場合等 	
交付方法	申請により窓口で交付	
有効期限	令和7年7月31日	



○マイナ保険証の登録方法

健康保険証利用の登録は、スマートフォンやICカードリーダー付きのパソコン（マイナポータル）、医療機関・薬局の窓口に設置された顔認証付きカードリーダー、セブン銀行ATMでできます。

利用登録の申し込みはご自身で行うことができますが、役場本庁、および各支所にマイナポータル用端末を設置し、手続きの支援をしておりますので、お声かけください。

問：町民課 電話：72-7300



お知らせ

児童扶養手当の所得限度額等が引き上げられます

令和6年11月1日から児童扶養手当法等の一部が改正され、児童扶養手当の所得限度額と、第3子以降の加算額が引き上げられます。令和6年11月分の手当から適用されますが、同年11月分および12月分の手当については、2カ月分の支給月である令和7年1月に支払われます。

詳しくは、町ホームページをご確認ください。



問：保健福祉課 子育て支援室 電話：73-7135

募集

城辺高齢者共同住宅・西海高齢者生活福祉センターの入居者を募集

65歳以上のひとり暮らしの方、または65歳以上の夫婦世帯の方で生活に不安を感じている方に安心して生活を送っていただくための施設です。

名称	城辺高齢者共同住宅	西海高齢者生活福祉センター
入居募集数	単身世帯用 1室	単身世帯用 1室
使用料	月額15,000円	月額3,000円～ (入居者の年間収入額から算定)
敷金	2カ月分の使用料に相当する額	3カ月分の使用料に相当する額
個人負担(全額)	食事費用 18,000円 電気使用料 実費負担 共益費 2,000円	食事費用 実費負担 電気使用料 実費負担
入居要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内に住所を有すること ・ 現に住宅に困窮していることが明らかであること ・ 生活費に充てることができる収入等があり、所定の入居費用が負担できること ・ 自己で日常生活を営むことができること ・ 共同生活に適応できること 	

▶ 申込受付期間 11月8日(金)～22日(金) 8:30～17:15 ※土日・祝日を除く

申込用紙は高齢者支援課・各支所にあります。施設の見学を希望の方、募集に関する詳しいことは下記にお問い合わせください。

問：高齢者支援課（城辺高齢者共同住宅）電話：73-7125
西海支所（西海高齢者生活福祉センター）電話：82-1111

お知らせ

緊急通報システム整備事業についてお知らせします

この事業は、ひとり暮らしの高齢者などに緊急通報装置を貸与し、緊急事態発生時における迅速かつ正確な救援体制をとることにより、日常生活の不安の解消および人命の安全の確保を目的としています。

▶ 対象者

町内在住の65歳以上の独居高齢者または高齢者のみの世帯で身体上等の理由により緊急事態に不安をお持ちの方（申請後、内容等を審査します）

▶ 利用者負担額

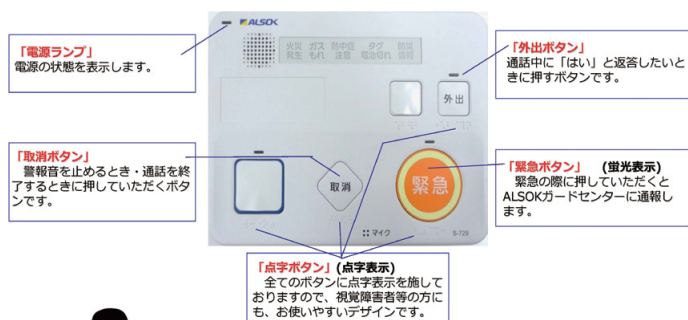
取り付けは無料ですが、電話回線を利用しますので、月500円程度の通信料が必要です。

▶ 事業内容

緊急通報受信時、ライフリズム警報受信時における対応

ご利用希望のある方は、役場本庁高齢者支援課（73-7125）まで、お問い合わせください。

緊急通報装置



周辺機器の名称とはたらき



優しいデザインと使いやすい機能性！！



簡単操作で利用者様も安心！

問：高齢者支援課 電話：73-7125

お知らせ

企業版ふるさと納税

高砂熱学工業株式会社様から(体育館向け空調機器一式)の贈呈

8月28日(水)、高砂熱学工業株式会社様から、企業版ふるさと納税(体育館向け空調機器一式)が寄贈され、空調機器の設置が完了した城辺中学校体育館で感謝状贈呈式が行われました。

式典の中で、生徒会長の宮崎将貴さんが「初めて体育館に入った時の涼しさに感動しました。授業や行事などで熱中症を気にすることなく活動に取り組むことができると思うとこれまで以上にやる気が出る」とお礼の言葉を述べました。



▲空調の効いた城辺中体育館で行われた中学校新人総合体育大会



▲清水雅文町長、小島和人代表取締役社長

問：学校教育課
電話：72-1113

お知らせ

「ふるさと小包」で大学生等の生活を応援します!
※町外の高校に在学し、町外に居住している方も対象です!

物価が高騰する中で、学生生活を送る愛南町出身の学生の方々を応援するために、町の特産品を贈ります。

- ▶送付対象者 町外の大学(大学院を含む)、短期大学、高等専門学校、専門学校(専修学校専門課程)、高等学校、中等教育学校(4年生以上)、特別支援学校に在学し、町外に居住している学生など
- ▶申請者 対象となる大学生等を扶養している保護者(町内に住所を有する方)
- ▶申請期間 11月1日(金)~令和7年1月31日(金)(第2便のみ発送。第1便の申請者には第2便も発送します)
- ▶小包の内容 生活応援セット(愛南特産品) ★3つのコースから選択できます。
- ▶申請方法 所定の申請用紙に必要書類を添えて、郵送または持参にて申請してください。
※申請用紙は、町ホームページまたは企画財政課 政策推進室、各支所にて取得できます。
- ▶申請先 役場本庁企画財政課政策推進室または各支所



問：企画財政課政策推進室 電話：73-7075

お知らせ

「町有施設」の利用者を募集します

町では、用途廃止した町有施設の利用者を募集します。申込方法など、詳しくは役場本庁総務課までお問い合わせください。

- ▶受付期間 11月1日(金)から11月29日(金)まで
- ▶プロポーザル実施日 令和6年12月中旬(予定)

【施設概要】

- ▶所在地 御荘和口173番地外(旧御荘給食センター用地)
- ▶構造 鉄筋コンクリート造(給食室:2階建、ボイラー室:平屋建)
鉄骨造(車庫棟:平屋建)
- ▶築年数 平成6年3月31日(経過年数:30年)
- ▶建物面積 鉄骨コンクリート造:1,007㎡ 鉄骨造:84㎡



問：総務課 電話：72-1211

お知らせ

あいなんバス元日の運休について

令和7年1月1日(元日)はあいなんバスを全路線・全便運休します。利用者の皆さまには大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。ご不明な点は総務課までお問い合わせください。



問：総務課 電話：72-1211